
静岡県東部農林事務所メールマガジン あずまニュース 第101号
(2023年2月17日配信)

【農業関係事業者等向け】
消費税インボイス制度説明会の開催及び参加者募集について

●概要

令和5年10月1日から、消費税インボイス制度が始まります。

農業関係事業者等の皆様にご準備いただくよう、
関東農政局主催のインボイス制度に関する令和5年度税制改正の情報等も踏まえた
オンライン説明会が開催されます。

●内容

以下の内容について、関東信越国税局担当官及び農林水産省経営局総務課調整室
から説明します。

- (1) インボイス制度の概要
- (2) 農業者、関連事業者の皆様にお願ひしたいこと
- (3) 中小企業等に向けた支援策について

●日時

令和5年2月28日(火) 10:30~
令和5年3月6日(月) 13:30~
令和5年3月7日(火) 13:30~

方式: オンライン説明会 (webex)

●参加対象者及び定員

農業者、農業法人、農協、農業経営士、農産物の集荷業者、卸売業者、加工業者、
農業用資材等販売業者、農産物直売所など農業関係事業者等
各回300名を予定しています。

●参加申込み方法

説明会への参加を希望する場合は、
下記ホームページの申込フォームからお申し込み下さい。

詳細は、関東農政局ホームページをご確認ください。
<https://www.maff.go.jp/kanto/press/kikaku/230210.html>

●申込期限

令和5年2月24日(金)まで

あずまニュース第101号はいかがだったでしょうか。
これからも皆さんが楽しめ、参考になる記事を配信して
いきたいと思ひます。

意見、ご要望がありましたら、こちらまで。

↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓

(E-mail) tounou-kikaku@pref.shizuoka.lg.jp

静岡県東部農林事務所 企画経営課 企画事業班
TEL : 055-920-2157 FAX : 055-924-8594
<https://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-720/index.html>
〒410-0055 静岡県沼津市高島本町1-3 静岡県東部総合庁舎7階

=====

※今後配信の必要のない方は、お手数ですが当所メールアドレス
に配信停止のご連絡をお願いします。
その際『あずまニュース』の配信停止である旨、ご記載願います。

※メールアドレスの変更等の場合は、あずまニュース配信先の
変更希望と記載の上、新メールアドレス、旧メールアドレス、
お名前をお知らせ下さい。

=====